

感染症の登園基準一覧表

乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。登園に際しては、以下の配慮をお願い致します。

- ① 園内での感染症の集団発症や流行につながらないこと
- ② 子どもの健康(身体)状態が保育園での集団生活に適応できる状態に回復していること

A 医師の診断を受け保護者が記入する登園届が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹	発症 1 日前から発疹出現後の 4 日後まで	解熱後 3 日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間(発症前 24 時間前から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い)	発症した 5 日間を経過し、かつ解熱した後乳幼児にあつては、3 日が経過するまで)
風疹	発疹出現前 7 日から後 7 日間位まで	発疹が消失してから
水痘(水ぼうそう)	発疹出現 1~2 日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	発症後 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が出現してから 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認められるまで
咽頭結膜熱(プール熱)	発熱、充血等の症状が出現した数日間	主な症状が消え 2 日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111 等)		症状が治まりかつ抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によっていずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	ウィルスが呼吸器から 1~2 週間、便から数週間~数か月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

B その他の保護者が記入する登園届が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園の目安
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後の1～2日間	抗菌薬内服後24時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後の数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱、潰瘍が発生した数日間	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
感染性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルスなど）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要）	嘔吐、下痢などの症状が治まり普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1ヵ月程度ウイルスを排泄しているため、注意が必要）	発熱や口腔内の水疱、潰瘍の影響なく普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状がある間	呼吸器症状が消失し全身状態が良いこと
帯状疱疹（ヘルペス）	水疱を形成している間	水疱と同様
突発性発疹		解熱して機嫌が良く全身状態が良いこと

C 場合によっては医師の診断や治療が必要な感染症（登園届は必要としない）

病名	感染しやすい期間	登園の目安
伝染性化膿疹（とびひ）	湿潤な発疹がある間	皮しんが乾燥しているか、湿潤部位が覆える程度のものであること（皮しん、痂皮が湿潤している間は接触による感染力が認められる）
伝染性軟属腫（水いぼ）		掻き壊した傷から、浸出液が出ている時は被覆すること
頭じらみ症	発症から駆除開始し数日間	駆除を開始していること

その他：原因不明の発熱、咳、嘔吐、下痢、発疹などの症状があるとき